

直接引用新考

有 田 潤

1. 直接引用 (=直接話法 direkte Rede) は「自他の言・考を《言葉どおり》(wörtlich, unmittelbar)に再現する話法」であると説かれ、それから先は、間接話法・体験話法への変換が問題にされる程度である。しかし直接引用は無条件に《言葉どおり》だとはいえない。
2. まず言語のありかたを (1) 音声 (言語の立場からみた人の発声, 動物の鳴き声, 事物の音響など) と (2) テクスト (文字に定着したもの) に分けて考える。(1) (2) は話し言葉 (*langue parlée*) と書き言葉 (*langue écrite*) の対立に類似する点もあるが, 同じではない。
3. 直接引用は音声によっても可能であるが, ここではテクストに表わされた場合だけを取りあげる。直接引用の特徴は次の 2 点になる。
 - (a) 類似 (Ähnlichkeit) と仮構 (Fiktion)
 - (b) 完結 (Abgeschlossenheit) と独立 (Unabhängigkeit)
4. (a) は“似て非なる仮構形式”という特徴をいう。「言葉どおり」「ありのまま」は実際にはありえない。ただしこれには例外がある (7.)。直接引用のいっそう根本的な特徴は (b) である。
5. (b) は“直接引用文は必ずしも導入部 (ト書き) を要せず, 本来それ自身で成りたつ”の意である。これは引用符とも関連がある。導入部は付けたしであって, 引用文との内面的関係が希薄であり (例: „Quak, quak“, machte es aus dem Teich.), 書かれないうことも少なくない。直接引用における導入部のこの“自由さ”的おかげで, 言・考とかかわりのない動作表現の動詞 ('....' と泣く, '....' と立ちあがる, など) を用いても不自然にならない。
6. これに反して“趣・旨・由” (Inhalt) の伝達である間接話法においては, 純粹の動作動詞を導入部にすると奇妙な感じを与える。
7. テクスト (文字で固定されている) からの引証だけは, 例外的に「言葉どおり」の直接引用になりうるから, この場合には類似と仮構を問題にしないでよい。
8. 直接引用文には文法的制約はない。
9. 以上の観察に基づいて, 直接引用と間接話法の対比を試みる。

本研究は『ドイツ語学講座』24「直接引用」を出発点とし, 雑誌『ドイツ語学研究』5号「直接引用再考」の1部を訂正したものである。『講座』VI集に収録する予定。